

(別紙 意見提出様式)

「火光利用さば漁業の制限措置及び許可又は起業の認可を申請すべき期間(案)」  
に関する意見

令和 年 月 日

千葉県農林水産部水産局水産課漁船漁業班 あて

〒260-8667(住所省略可) 千葉市中央区市場町1-1

FAX: 043-221-3425 メールアドレス: gyosen@mz.pref.chiba.lg.jp

※郵便、FAX、電子メールのいずれかで送付してください。

提出者	住所	〒		
	氏名※		電話番号	
	電子メールアドレス			

※法人にあつては、名称及び代表者氏名

火光利用さば漁業の制限措置及び許可又は起業の認可を申請すべき期間(案)に関し、以下のとおり意見を提出します。(別紙に記載する場合は「別紙に記載」としててください。)

意見の内容